

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

1 農業・農村の振興 ～未来につながる農業の再生～

1) 強い農業経営体の育成

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①経営体の育成			
・人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の定期的な見直し【農業振興課、普及サブセンター、農業振興センター】	集落・地域との徹底的かつ継続的な話し合い		
・法人化を目指す経営体の掘り起こし、集落営農組織等の法人化支援、法人運営及び経営発展支援【農業振興課、西和賀普及サブセンター、JAいわて花巻（西和賀）】	法人化の啓蒙・推進		
	研修会・セミナーの開催	研修会・セミナーの開催	研修会・セミナーの開催
	個別支援		
・就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業体験や研修の推進【農業振興課、農業振興センター、普及サブセンター、JAいわて花巻（西和賀）】	就農・定住PR活動、相談活動		
	農業体験募集 短期研修募集	農業体験、短期研修の募集・受入	
・地域おこし協力隊の募集【農業振興課、農業振興センター】	地域おこし協力隊員の募集・受入・研修		
②農地集積の推進			
・人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の定期的な見直し【農業振興課、普及サブセンター】	集落・地域との徹底的かつ継続的な話し合い		
・農地中間管理機構の活用、農地利用の集積・集約調整、土地利用作物の作付けの推進【農業委員会、農業振興課、普及サブセンター】	農地利用状況調査		
	遊休農地調査	担い手との利用調整	
	座談会等での作付推進		
・自己保全管理水田の詳細調査【農業委員会、農業振興課、西和賀土地改良区】	農地利用状況調査		
・農地利用調査【農業委員会】	農地利用状況調査		

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

1 農業・農村の振興 ～未来につながる農業の再生～

1) 強い農業経営体の育成

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
③農業生産基盤整備の促進 ・土地改良事業の円滑な推進【農業振興課、西和賀土地改良区、北上農村整備センター】 ・基盤整備地区の掘り起こし【農業振興課、西和賀土地改良区、北上農村整備センター】 ・地域の実情に応じた簡易な耕作条件の整備の促進【農業振興課、西和賀土地改良区、北上農村整備センター】			
	説明会や各委員会の開催		
	↓		
	土地改良事業の円滑な推進		
	↓		
	北上農村整備センターや西和賀土地改良区との連携強化		
	↓		
	基盤整備地区の掘り起こし		

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

1 農業・農村の振興 ～未来につながる農業の再生～

2) 水田フル活用による作物振興

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①土地利用型作物の振興			
・ 銀河のしずく栽培面積の拡大【JAいわて花巻（西和賀）、普及サブセンター】	需要動向の調査、作付希望者の掘り起し		
・ 飼料用米の作付け	飼料用米の作付推進		
JAいわて花巻（西和賀）、農業振興課】	品種特性の確認		
	受入体制の検討		
・ 土壌診断の推進と施肥指導【普及サブセンター、JAいわて花巻（西和賀）】	土壌診断の呼びかけと施肥指導		
・ 大豆、そば収量拡大	ブロックローテーションの推進		
【農業振興課、JAいわて花巻（西和賀）、普及サブセンター】			

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

1 農業・農村の振興 ～未来につながる農業の再生～

2) 水田フル活用による作物振興

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②-1地域振興作物の振興（花卉） ○生産者の確保 【普及サブセンター、JAいわて花巻（西和賀）】 ○有利販売につながる品種開発 【普及サブセンター、農業振興課、農業振興センター、JAいわて花巻（西和賀）】 ○効率的な防除と肥培管理による単収向上 【普及サブセンター、JAいわて花巻（西和賀）】 ○労働力不足の解消に向けた共同選花など共同作業体制の整備 【普及サブセンター、農業振興課、JAいわて花巻（西和賀）】 ○りんどう苗、ユリ、グラジオラス球根助成 【農業振興課、JAいわて花巻（西和賀）】	生産者の掘り起こし（新規栽培者説明会） 新しい仲間づくり、作付推進、青年グループ活動強化、研修会、検討会の開催等 町外栽培農家の拡大（R3 15戸 → R5 17戸）	西和賀りんどうオリジナル品種開発 鮮度保持による需要期に合わせた市場への出荷 「森の紅」品種登録出願中	「森の紅」品種登録
		地域の防除暦に沿った適正防除。肥培管理による単収向上 採花目標本数25,000本/10a 上位等級の選花及び出荷	
	りんどう産地維持に係る意向確認・検討会	共同選花・共同防除など共同作業体制の検討 定植作業機械の実証試験	
		りんどう苗、ユリ、グラジオラス球根助成	

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

1 農業・農村の振興 ～未来につながる農業の再生～

2) 水田フル活用による作物振興

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②-2 地域振興作物の振興（わらび）			
○生産面積の拡大 【農業振興課、西和賀わらび生産販売ネットワーク、普及サブセンター】	優良系統に関しポット苗に係る助成制度の継続 （令和2年度52ha → 令和5年度55ha）		
○わらび栽培者の裾野を広げる 【農業振興課、西和賀わらび生産販売ネットワーク、普及サブセンター、 （株）西和賀産業公社】	栽培等研修会 若手農業者、集落営農組織、法人経営体等に関する栽培等に関する研修会を開催（年2回程度） （令和2年度生産者140人 → 令和5年度生産者160人）		
	高齢者のわらび収穫を手伝うボランティアの活用及びわ		
○わらび粉専用ほ場の設置 【農業振興課、西和賀わらび生産販売ネットワーク、普及サブセンター】	集落営農組織等によるわらび粉専用ほ場の設置の検討 （令和3年度～令和5年度）		

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

1 農業の振興 ～未来につながる農業の再生～

3) 畜産の生産振興

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①乳用牛の生産振興 ・担い手育成と大規模経営体（法人）育成 大規模経営推進 支援対象 酪農担い手[中部普及センター] 若手経営者との情報交換 年2回 [農業振興課] 【農業振興課 J Aいわて花巻（西和賀） 中部普及センター】 ・現経営体の経営向上検討（支援対象3経営体程度） 貝沢酪農経営者との情報交換と取組支援 年2回 [農業振興課] 【農業振興課 J Aいわて花巻（西和賀） 中部普及センター】 ・生乳生産量の増加 TMR飼養管理技術向上指導巡回 [中部普及センター] 繁殖成績検討 1回 [中部普及センター] 酪肉近代化計画生乳生産目標 令和3年1,643 t→令和5年1,675 t 【西和賀町畜産振興グループ】 - 自給飼料の生産性向上 生産目標 ・デントコーン・サイレージ生産目標 730ポール 548 t [山の幸王国] ・デントコーンの単収向上 [山の幸王国、中部普及センター] 令和5年 4 t/10 a 以上 生堆肥10 t 以上/10 a 施用 ・平場へのデントコーン栽培の推進 目標13.7 h a （畜産振興グループ） ・草地の地力向上と計画的草地更新の推進[中部普及センター] ・省力体系の推進 貝沢酪農経営者会議を開催し検討 年2回 地域コントラクターの活用拡大 地域コントラクターを活用した経営推進 コントラクターの草地管理活用経営体増 令和3年2戸→令和5年4戸 【農業振興課 J Aいわて花巻（西和賀） 中部普及センター 山の幸王国】	大規模経営体育成 若手経営者との情報交換4、11月 畜産グループ会議と併催 町振興計画の情報共有、大規模経営計画の策定支援、拡大支援 現酪農経営体の経営向上 貝沢酪農経営者との情報交換 4、11月 畜産グループ会議と併催 町振興計画情報共有、各経営体拡大・維持計画の情報共有と計画達成支援 生乳生産量の増加 TMR飼養管理巡回指導 繁殖検討会 年1回 2月 畜産グループ会議との併催 （再掲）貝沢酪農経営者との情報交換 4、11月 畜産グループ会議と併催 ・生乳生産目標の共有 ・個経営体取組み計画、課題共有→畜産グループ会議での課題解決支援 自給飼料の生産性向上 中部普及センターによるデントコーン栽培管理指導（5～9月） デントコーン適期管理支援体制構築 ・貝沢TMR利用組合（＝貝沢酪農経営者）による支援体制構築推進と畑地でのデントコーン栽培推進 ・草地の地力向上、草地更新の推進 畜産グループ会議への酪農家の参画 4、11月 省力体系の推進 ・貝沢地域草地管理作業省力化による経営効率化の推進 貝沢酪農経営者との情報交換 年2回 4月、11月 貝沢酪農経営者、繁殖経営者、若手経営者、地域コントラクター等の協議による貝沢草地効率化利用の検討、活用体制構築に向けた検討、協議推進		

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

1 農業の振興 ～未来につながる農業の再生～

3) 畜産の振興

重 点 施 策	工 程 表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②肉用牛の生産振興			
・大規模経営を志向する担い手育成 若手経営者との情報共有（若手繁殖、酪農経営者） 年2回（令和3～5年度） 畜産グループ会議 和牛繁殖大規模経営、法人化志向経営体支援 2経営体程度 大規模経営計画、法人化計画策定支援（中部普及センター）	大規模経営・法人を志向する担い手育成		
【農業振興課 J Aいわて花巻（西和賀） 中部普及センター】	和牛繁殖経営拡大・法人化志向経営体支援 経営拡大、法人化支援 2経営体 若手経営者会議（年2回）		
・省力体系の推進 貝沢草地の効率活用に向けた検討 コントラクター活用による省力体系経営の推進 （再掲）若手経営者会議 （令和3年度～令和5年度）	省力体系の推進		
【農業振興課 J Aいわて花巻（西和賀） 中部普及センター 山の幸王国】	和牛と酪農での貝沢草地の相互活用の検討 コントラクター活用による省力体系経営の推進検討 （再掲）若手経営者会議（年2回）		
・町有草地の活用推進 長原牧場等からの牧草供給の継続 【農業振興課】	町有草地の活用推進		
長原牧場、町有草地を利用した畜産経営の推進 長原牧場等を利用した畜産経営を志向する経営体 の育成	長原牧場等からの牧草供給		
【農業振興課 J Aいわて花巻（西和賀）、中部普及センター】	長原牧場等の賃貸による利用推進		
・優良牛確保の推進 優良牛の市場導入・自家保留・西和賀産肥育元牛の 導入推進 【農業振興課 J Aいわて花巻（西和賀）】 牛リンパ腫陰性牛留保の推進 【西和賀町畜産振興グループ】	優良牛確保の推進		
	優良牛の市場導入・自家保留・肥育元牛西和賀産の導入推進 牛リンパ腫陰性牛留保の推進		

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

1 農業・農村の振興 ～未来につながる農業の再生～

4) 持続可能な農業集落の育成

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①集落の将来計画の策定 ・集落計画の策定【農業振興課、農業振興センター、ふるさと振興課】	● モデル地区の設置 → ● 研修会の開催 →	先進地区の事例調査 → ● 集落計画作成指導 →	
②日本型直接支払制度の積極活用 ・中山間地域等直接支払交付金『集落機能強化加算』の推進【農業振興課、農業振興センター】 ・中山間地域等直接支払交付金『生産性向上加算』の推進【農業振興課、農業振興センター】 ・多面的機能支払交付金の推進【農業振興課、農業振興センター】	● モデル地区の設置 → ● ドローンのデモ実施 →	集落協定の事務負担の軽減 → ● 先進地区の研修 → 集落協定の事務負担の軽減 → 事務負担の軽減のための支援 → 多面的機能増進のための加算措置の導入支援 →	

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

1 農業・農村の振興 ～未来につながる農業の再生～

5) 西和賀型農業の振興のための役割分担

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①農業振興センター、山の幸王国、西和賀産業公社、西和賀土地改良区等の役割 の検討 ・農業、農村の新たな指導体制、役割分担 の決定【農業振興課、農業振興センター 西和賀土地改良区、山の幸王国、普及サ ブセンター、JAいわて花巻】	検討委員会の設置		
	業務内容の精査		
	事例収集、先進地調査		
			報告書の作成

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

2. 6次産業の振興 ～連携による新たな価値の創造～

1) 6次産業拠点施設整備に向けた検討

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①産直等施設の拠点施設化の検討 拠点施設の配置する場所や規模の検討 他市町村の事例収集 【農業振興課】 交通量、観光入込客数などのデータ収集 【農業振興課】（観光商工課に協力依頼） 関係法令、補助事業等の検討 【農業振興課、花巻農林振興センター】 検討委員会の設置、関係機関協議 【農業振興課ほか】	各種事例を踏まえ、素案を作成 東北6県を範囲とした事例収集を実施 観光商工課と協力して検討に必要なデータを収集する。	県の協力を得ながら導入可能な補助事業を検討する。 検討委員会の設置、実施可能性を含めた総合的検討を行う。	具体的な計画案のとりまとめ
②生産加工施設の整備計画の策定 加工品の需要に関する実態調査 【農業振興課】 現在の加工施設の実態調査 【農業振興課】 品目の選定、実現可能性の協議 【農業振興課、普及サブセンター】 加工施設整備計画案の協議 【産直事業者、農産物加工事業者、関係機関】	町内旅館、飲食店、福祉事業所及び医療関係施設など 産直施設、農産物加工施設所有事業者など	需要実態調査、加工施設実態調査の結果を踏まえ、協議する。 加工施設整備計画案の策定	整備計画案の検討、協議を行う。

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

2. 6次産業の振興 ～連携による新たな価値の創造～

2) 農産物等の町内循環システムの確立

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
○産業間連携推進会議の運営 【農業振興課】	令和2年度に設置した「西和賀町産業間連携推進会議」を継続運営。取組みの課題を検証しながら、各取組みの自律的な運営や定着を目指した活動を行う。		
○町内農産物の供給システム構築に向けた取組み にしわが食材マルシェ【農業振興課】	令和2年度の成果と課題を踏まえ、継続実施する。	自律的な運営に向け、事業実施方法の改善を行いながら実施(野菜の運搬、経理の管理、運営管理など)	
○町内産「銀河のしずく」の業務用需要拡大に向けた取組み【農業振興課、花巻農協】	令和2年度モニタリング調査結果を踏まえ、希望事業者へ先行供給	事業者交渉を進め、順次供給を進めていく。	
○町内旅館、飲食店に対する町内産そばの需要拡大に向けた取組み【農業振興課】	町内旅館、飲食店を対象とした実態調査(一部製品を配布してのモニタリング調査)	事業実施の可能性、実施形態などについて検討を行う。	一部の旅館、飲食店に対する試験供給を行う。(課題検討も実施する。)
	そばまつり実行委員会と協力しながら、国道や県道沿いの水田において「そばの花畑街道」を設置し、イメージアップを図る。		

第5章 重点施策実施に係る工程と役割分担

第4章で定めた重点施策について、令和3年度からの3年間で成果を出すための工程及び関係機関の役割を定める。

2. 6次産業の振興 ～連携による新たな価値の創造～

3) 情報の提供方法の多様化の推進

重 点 施 策	工程表		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
○町公式ホームページ上における「情報提供先」の紹介 【農業振興課、企画課、ふるさと振興課、関係事業者】	掲載上の基準や手続きに関する検討及び制度づくり 関係者事業者からの意見聴取	掲載希望事業者の募集及び町公式ホームページへの掲載	
○ネット販売やSNS、動画の活用に関する専門家派遣・相談の仕組みづくり 【農業振興課、企画課、ふるさと振興課】	派遣が可能な専門家のリストアップ 派遣・相談事業の仕組みづくりに関する調査・検討	リストアップした専門家との交渉、条件面での詰めの作業 派遣・相談事業の制度の制定	制度の本格運用（課題の洗い出しを行い、修正もあわせて行う。）